

平成20年度地域ICT利活用モデル構築事業 成果報告書

実施団体名：福岡県大野城市

代表団体名

事業名称：官民連携・協働による福祉の「新しい公共（ICT利活用）」構築事業（2022 大野城市）

1. 事業実施概要

【事業全体内容】

- 本市は、平成18年から福岡県電子自治体共通化技術標準に基づいた共通基盤を採用しており、今後更新するシステムは、本共通基盤と地域情報プラットフォームに準拠したものを基本とする。本事業では、住民記録、国保、税、介護保険、障がい者、医療等の各種システムがシームレスなデータ連携を可能とする設計を行った。
- 介護施設（民間事業者等）とのセキュアなネットワークを構築した。
- 福祉総合相談窓口実現のため、別々に管理運営されていたシステムを統合化し、紙データの電子化及び連携データの洗い出し、連携手法の確認および設計を行った。
- 紙台帳として管理／運用されていた各種検診情報を電子化し、串刺しおよびデータ連携することで、市民個人に対する手厚い健康・福祉・見守り体制に係わるサービスの提供を実現した。
- 訪問調書など、今まで手書きでデータ化されていない調書などを電子化した。
- パソコンが不得手な人でも、入力を迅速にできる入力補助機器の導入とその効果測定を行った。
- 各システム間で情報の共有を行うにあたり、インターフェイスを標準化（共通基盤及び地域情報プラットフォーム準拠）した、統合（連携）データベースを構築することで、将来的に民間事業者との連携を容易に行える環境を構築する。このことで、今までは各々のシステムで閉じられていた情報をあらゆる方面で共有でき、市民が今まで不便に感じていた健診情報や、引越しに伴う手続きの統合化及び簡略化を行うことで、ユビキタスネット社会の創造を推進し、利便性が実感できるようになった。

【健康・福祉】

- 福祉総合相談窓口（高齢者、介護、障がい者、生活保護など福祉に関する相談や申請をまとめた窓口。システム面では、世帯状況、税情報、年齢などから相談者一人一人にあった保健・福祉のサービスを紹介できるシステム構築や個別業務システムを連携させることめざす。）の実現に向けて、障がい者、高齢者、児童、保健、福祉台帳管理などのシステムを構築する際に共通化できる機能を福祉の共通基盤として、共通基盤上に作り、福祉総合相談窓口を支援するシステムに必要な機能要件をまとめた。
- 個人の保健・福祉に関する情報を共有化することにより、担当課が異なっても連続した支援を可能とするため、福祉台帳管理システムを構築し平成20年度は母子保健分野と高齢者分野での紙台帳情報の電子データ化を図った。

【見守り体制】

- 市、在宅介護支援センターを総務省の新世代地域ケーブルテレビ敷設事業により整備したCATV網（市全域整備済）を利用したVPNで結び、高齢者訪問調査基本情報の電子データ化、システム化を行った。
- 手書きペン（デジタルペン）を利用し報告書の電子化を行うことにより、情報伝達速度の改善および職員、訪問調査員の稼働負担軽減を行った。
- 情報を共有することにより、訪問調査員の姿勢の違いによる提供サービスの差を減らし、サービスの公平化を図った。

【住民記録・税】

- ・ 福祉総合相談窓口開設に向け、総合福祉、住民記録、税等のシステムを共通基盤及び地域情報プラットフォームに準拠した標準的なインターフェイスで連携する仕組みを設計した。
- ・ 総合福祉システムの構築において必要と考えられる、住民記録、税等のシステム連携に必要なデータの選定や抽出等の連携仕様を設計した。
- ・ 福祉総合相談窓口開設に向け、サービスの受給判定や新たなサービスの紹介を行うことができるよう各種システム（主に、住民記録、税システム）との連携項目の検討を行った。

2. 目標の進捗状況

指標	目標値	結果の数値	達成状況	計測方法・出展等
訪問記録等情報共有の迅速化	5 日⇒3 日	2 日	○	記録の平均
月ごとの訪問調査員からの報告件数（一人当たり）の増加	2 件⇒8 件	8 件	○	システム出力
窓口業務の民間委託化	0 人⇒12 人	12 人	○	実績

※○目標を達成。

△目標の概ね60%以上達成

×上記以外

3. 達成状況が△又は×の場合はその理由

なし

＜委託業務説明書＞

【健康・福祉】福祉総合相談窓口の設置に向けた保健福祉業務の検討及び情報の共有化

1.平成20年度事業実施において明らかとなった課題

※他の地方公共団体の参考となるような論点・課題（解決できた場合はその解決方策）。

総合福祉システム検討部会では、福祉総合相談窓口の開設に向けて保健・福祉部門で現在行っているほとんどの業務手順の見える化を行い、そこから導き出される福祉分野の共通化業務をまとめた。これを基本に福祉総合相談窓口を具体化するために必要な業務システムの要件の整理を行うことと併せて、紙台帳で管理されている情報の電子データ化を行うシステム（福祉台帳管理システム）を導入した。

福祉台帳管理システム導入により、一人の子どもの生まれる前（母子手帳交付）から乳幼児、保育所、小学校、中学校までの保健・福祉の情報や成人の健康診断結果、訪問調査記録、介護記録などの保健・福祉の情報を一元管理し、個人単位でのサービス受給状況や、市が管理する保健福祉情報を把握できることがわかった。

また、既存の様式を画像イメージで取り込み、入力画面としているため、使用者は見慣れている様式となり入力に係るシステム操作の負担は大幅に軽減された。あわせて、入力後の表示画面も様式イメージそのものであるため、違和感のない利用が実現できている。

さらに、保健・福祉分野の業務の共通化・データ化を行った結果、サービス等の申請の流れは細分化でき、システム化・マニュアル化することで全てを職員が行う必要がないことが確認できた。これにより民間との連携を視野にいれて「誰が」「どの業務を」「どこで」行うかを検証することで市民の利便性の向上を図る福祉総合相談窓口の実現に向けた取組を展開することとなる。

今回の事業において得られた課題解決の知見としては次の点があげられる。

- 民間活用できる業務、できない業務の振り分けと業務手順の見直しを行い、福祉総合相談窓口に必要なシステム要件を整理した上で、福祉総合相談窓口支援システムと個別業務システムを構築する必要があると考える。
- 在宅介護事業者や医療機関等民間組織が保有する情報との連携についてさらに協議が必要と考える。

2.自律的・継続的運営の見込み

本市において所有、運営を行う。そのため、システムランニング費用については、一般財源により負担する。

総合福祉システム検討部会において引き続き、福祉総合相談窓口の実現に向けた業務改善に向けた手順の見直し等の検討を行う。

3.今後の展開方針

福祉総合相談窓口を実現するための業務の見直しと窓口を支援するシステムの構築及びシステムの連携を進める。

福祉台帳管理システムを活用した紙台帳の電子データ化を高齢者サービスや障がい者、保健に関する分野へと進めていく。

【見守り体制】福祉情報の電子データ化のための新しいツール（手書きペン（デジタルペン）の導入）／市域4分割のネットワークシステムの構築

1.平成20年度事業実施において明らかとなった課題

※他の地方公共団体の参考となるような論点・課題（解決できた場合はその解決方策）。

手書きペン（デジタルペン）の導入では、訪問調査における調査員の稼働負担の軽減と調査情報共有にかかる時間の短縮を目的としてきた。今回のシステム導入にあたって、導入前後の稼働状況調査を行った結果、調査活動そのものの負担軽減は実現できなかったものの、データ入力の効率化、調査情報の共有に関しては、

一定の効果が得られた。

市域4分割のネットワークシステムの構築では、CATV 網を活用し各在宅介護センターを結ぶことにより、見守りネットワークの拠点増加を実現することができた。

得られた効果としては、以下のとおりである。

- 調査書のデジタルデータ化にかかる稼働負担と作業時間が短縮された。
- 調査終了後から地域包括支援センターでのデータ集約にかかる時間が短縮された。
- 見守りネットワークの拠点増加を実現できた。

今回の事業において得られた課題解決の知見としては次の点があげられる。

- 様式内でデジタル化できない部分（図式）がある場合、様式変更を行う必要があると考える。
- 記入部分の読み取り精度をあげるため、調査員は筆跡レベルの向上が必要と考える。
- 市域4分割のネットワークシステムを更に活用する方策を検討する必要がある。

2. 自律的・継続的運営の見込み

本市において所有、運営を行う。そのため、システムランニング費用については、一般財源により負担する。

地域見守り体制検討部会において引き続き、地域見守り体制、ネットワークの活用、電子機器等と活用した見守りシステム等についての検討を行う。

3. 今後の展開方針

日常の見守り体制の強化はもちろん、災害発生時の高齢者や障がい者等の災害弱者への迅速な対応を行うための方策や組織等の検討、電子機器等を活用した独居高齢者の見守りシステム等の検討を進める。

保健・福祉分野の業務手順の見える化したものを基に、直接システムへ入力した方が効率的な業務と、手書きペン（デジタルペン）を活用した方が効率的な業務を見極め導入していく。

保健・福祉分野に限らず、窓口での住民票や印鑑証明等の申請など他の分野への活用の可能性を探る。

【住民記録・税】福祉総合相談窓口開設に向けた住民記録システム、税・収滞納システムとの連携設計

1. 平成20年度事業実施において明らかとなった課題

※他の地方公共団体の参考となるような論点・課題（解決できた場合はその解決方策）。

本事業を実施するにあたり、各システム間のデータをシステムにとらわれずシームレスに連携する環境を作り、ワンストップ対応の福祉総合相談窓口開設の早期実現を図る。

この、福祉総合相談窓口を実現するにあたり、住民記録システムや税・収滞納システム等とデータ連携する上で、標準化されたインターフェイス（地域情報プラットフォーム準拠）を利用し、各システムで円滑に連携できる仕組みづくりが必要と考えられることからその設計を行った。

しかしながら、現行システムがホストコンピュータ上で稼動しており、文字コードの変換やデータの受け渡しのタイミング、受け渡し方法などさらに検討すべき事項が発生した。

以上を踏まえ、今回の事業において得られた課題解決の知見としては次の点があげられる。

- 各システム間のデータ連携において、統合（連携）データベースの構築と、各データの連携タイミング（リアルタイム連携か日次連携等）の明確化などを十分に検討する。
- 福祉総合相談窓口実現のため、統合化されたサービスの提供を行うには、サービスを提供する上で必要なデータの洗い出しを、現行業務フローの正確な把握と最適化に伴う業務フローの変更点を原課職員と十分検討し進めることが望ましい。

2.自律的・継続的運営の見込み

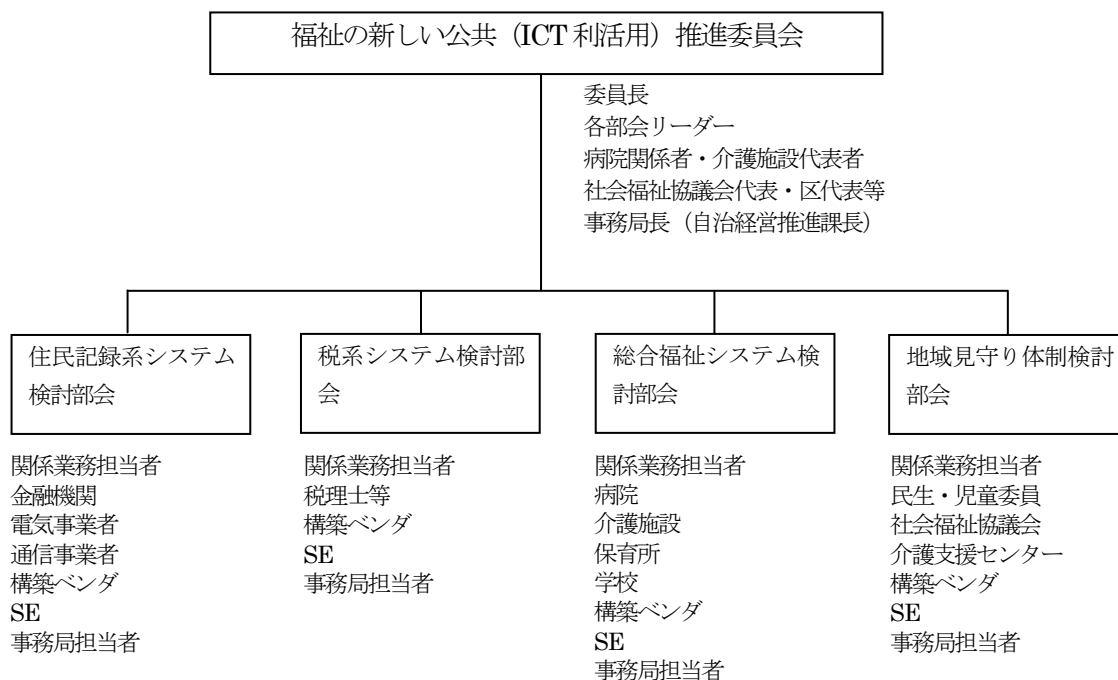
本事業では連携設計となるが、次年度以降は、この連携設計を基に具体的なシステム構築を行っていく。

3.今後の展開方針

福祉総合相談窓口の実現に向け、総合福祉システムの構築を行うと共に、官民連携を図るために「マルチワンストップポータル」の構築、「高齢者及び健診等に関する情報共有システム」、「妊婦及び新生児の情報共有システム」の構築を行い健康診断結果など節目、節目の不連続で一貫性のないデータの共有化を図り、広く市民に情報を提供し、電子的に情報共有することで、高度で迅速なサービスの提供を実現できる仕組みを構築して行く。

<実施体制説明書>

1 実施体制



2 各主体の役割

NO	氏名・団体名	役 割
1	福祉の新しい公共（ICT利活用）推進委員会	総合調整、判断、指示、方針決定、進行管理、システム連携の検討
2	総合福祉システム検討部会	新総合福祉システムの検討・構築、病院・介護施設等との調整、保育所・学校との連携
3	地域見守り体制検討部会	新入力システムの導入、区・社会福祉協議会・民生委員等の体制づくり
4	住民記録系システム検討部会	総合窓口支援システムの構築、新住民記録システムの検討・構築、業務改善、引越し関係事業所との調整
5	税系システム検討部会	電子申告の検討・導入、新税システムの検討・構築

事業実施進行表

実施内容		H20 12 月	H21 1 月	2 月	3 月
協議会	設立・準備会合		→		
	開催			△	
手書きペン入力システム	構成の検討・決定	→			
	業者決定		△		
	システム開発		→		
	テスト			→	
	実験対応			→	
	報告書作成				→
福祉台帳管理システム	構成の検討・決定	→			
	業者決定		△		
	システム開発		→		
	テスト			→	
	実験対応			→	
	報告書作成				→
	市内4分割のネットワーク				→
	民間との協議・連携 (病院、金融機関、税理士等)				→

その他

本事業により構築したウェブサイト又は本事業を掲載したウェブサイト

なし

平成20年度地域ICT活用モデル構築事業 システム設計書

実施団体名：福岡県大野城市

代表団体名

事業名称：官民連携・協働による福祉の「新しい公共（ICT利活用）」構築事業（2022 大野城市）

1 概要

【事業全体内容】

- ・ 本市は、平成18年に福岡県電子自治体共通化技術標準に基づいた共通基盤を採用しており、今後更新するシステムは、本共通基盤と地域情報プラットフォームに準拠したものを基本とする。本事業では、住民記録、国保、税、介護保険、障がい者、医療等の各種システムがシームレスなデータ連携を可能とする設計を行なった。
- ・ 介護施設（民間事業者等）とのセキュアなネットワークを構築した。
- ・ 連携インターフェイスを標準化（共通基盤及び地域情報プラットフォーム準拠）した、統合（連携）データベースを構築し、将来、民間事業者との連携を容易に行える環境を設計した。

【平成20年度実施内容】

健康・福祉：福祉台帳管理システムを導入し母子保健分野の各乳幼児健診及びそのフォロー台帳として12台帳を作成し、個人名による各台帳の串刺し検索を実現したことにより1画面で個人ごとの情報が把握できるようになった。

見守り体制：市、在宅介護支援センターを、総務省の新世代地域ケーブルテレビ敷設事業により整備したCATV網（市全域整備済）を利用したVPNで結び高齢者訪問調査結果の共有化が図れた。手書きペン（デジタルペン）を入力ツールとして活用して作成した訪問調査書を福祉台帳管理システムで作成した高齢者台帳に格納し電子データ化した。

住民異動・税：福祉総合窓口開設に向けて、住民記録、年金、税、国保等の各システム等のシステムを共通基盤上につくるための設計を行った。

2 運用結果

福祉台帳管理システム構築および手書きペン（デジタルペン）入力システム構築、市、在宅介護支援センターを結ぶCATV網の整備は完了し、福祉データの一元管理は可能となった。また、手書きペン（デジタルペン）を入力ツールとしたことにより、福祉データのデジタル化およびデータ共有化の迅速化が図られた。

住民記録、年金、税、国保等の総合福祉システム実現に向けた統合（連携）データベースへの移行設計により、移行時のデータ形式等の標準化が図れたとともに、将来的業務フローの見直し点等注意点の洗い出しができた。

3 課題・改修の必要性

本事業を通して、複数のベンダーで構築した各業務システムの連携に係る設計は行えたが、福祉総合相談窓口の実現にあたっては、福祉分野だけでなく、より多くの民間事業者との連携には地域情報プラットフォーム等に準拠したセキュアで標準的な仕様の検討が課題となる。

4 その他

各業務システムや台帳に格納している個人単位の福祉情報を串刺しして把握する場合にその個人を特定するものを氏名と生年月日で行っているが、特定できない場合があるので連続した支援をするためには、個人を特定する普遍的なコード等が必要である。